

6 保医医人第 8 6 3 号
令和 6 年 6 月 1 1 日

各保健所設置市保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療政策部長
新倉 吉和
(公印省略)

医師免許を有しない者が行った高密度焦点式超音波を用いた施術について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、別添のとおり厚生労働省医政局医事課長から通知がありましたので、本件について貴管内の関係機関への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会には別途通知しておりますので申し添えます。

記

1 送付書類

医師免許を有しない者が行った高密度焦点式超音波を用いた施術について

2 問い合わせ先

東京都保健医療局医療政策部医療人材課 免許担当

電話 03-5320-4434